

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当情報ファイル
実施機関の名称	松江市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども子育て部子育て給付課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給対象者の管理把握及び支給のために利用する。
記録項目	1 宛名コード、2 認定番号、3 配偶者有無、4 配偶者宛名コード、5 配偶者職業、6 外国人区分、7 支払方法、8 受給区分、9 給付区分、10 被用区分、11 年金種別、12 年金保険区分、13 年金保険記号番号、14 勤務先、15 勤務先電話番号、16 処理日、17 認定処理日、18 申請日、19 受付確認日、20 認定日、21 消滅日、22 支給開始年月、23 事由日、24 改定開始年月、25 受給者住民日異動日、26 受給者非住民日異動日、27 受給者カナ氏名、28 受給者氏名、29 受給者住所、30 受給者方書、31 受給者郵便番号、32 受給者生年月日、33 受給者年齢、34 受給者性別、35 受給者 DV フラグ、36 送付先有無、37 送付先郵便番号、38 送付先住所、39 送付先氏名、40 銀行コード、41 銀行名称、42 支店コード、43 支店名称、44 口座種別、45 口座番号、46 口座名義人カナ、47 連絡先、48 児童住民日異動日、49 児童非住民日異動日、50 児童宛名コード、51 児童カナ氏名、52 児童氏名、53 児童住所、54 児童方書、55 児童郵便番号、56 児童生年月日、57 児童年齢、58 児童性別、59 児童 DV フラグ、60 対象者との続柄、61 児童外国人区分、62 同居別居区分、63 監護区分、64 生計区分、65 受給者関係区分、66 父母指定届出日、67 父母指定実施者氏名、68 留学区分、69 留学出国年月日、70 留学終了予定日、71 3歳未満区分、72 3歳以上区分、73 3歳以上該当日、74 中学生該当日、75 非支給日、76 非該当日、77 支給開始年月日、78 現況届申請日、79 現況届受付確認日、80 現況届認定日、81 現況届状態区分、82 現況届返戻保留日、83 現況届返戻保留事由コード、84 差止日、84 差止事由コード、85 要件児童数、86 支給児童数、87 手当月額、88 改定前手当月額、89 改定事由コード、90 却下事由コード、91 状態区分、92 届出区分、93 児童数3歳未満、94 手当月額3歳未満、95 児童数3歳以上、96 児童数中学生、97 手当月額中学生、98 扶養人数、99 内老人者数、100 年少扶養親族数、101 特定扶養親族数、102 控除前所得額、103 算定額、104 制限額、105 受給者在留資格、106 受給者本名、107 受給者在留期間開始日、108 受給者在留期間終了日、109 児童在留資格、110 児童本名、111 留期間開始日、112 児童在留期間終了日
記録範囲	児童手当認定請求書を提出した者

記録情報の収集方法	申請者から認定請求書により収集 番号制度情報提供ネットワークシステムにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松江市総務部総務課	
	(所在地) 〒690-8540 松江市末次町 86 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21 条第7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考	—	